



下村

隆彦がチャーム・ケア・コーポレーション<6062>株式の変更報告書
を提出（保有減少）



東証1部のチャーム・ケア・コーポレーション<6062>について、下村
隆彦が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「みなし共同保有解消による共同保有者（株式会社エス・ティー・ケー）の減少及び株券等
保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、下村
隆彦のチャーム・ケア・コーポレーション株式保有比率は、16.14%と2.64%減少した。

報告義務発生日は、2020年5月18日。